

## 令和 2 年度地域支援事業状況報告

### ○地域支援事業の目的及び趣旨について

地域支援事業は、被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進するもの。

### 1. 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

介護予防・日常生活支援総合事業は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とする。

#### (1) 介護予防・生活支援サービス事業

##### 【事業実績】

平成 29 年度より、以下の 4 つのサービスを開始し、要支援 1 または 2 の認定を受けた場合、基本チェックリストで事業対象者と認定された場合に介護予防・生活支援サービス事業を利用。

##### ① 訪問介護（従来の介護予防訪問介護）

訪問介護員による身体介護、生活援助など従来の介護予防訪問介護に相当する内容のサービスを実施。

	令和 2 年度	平成 31 年度	平成 30 年度
延人数	1,726 人	1,924 人	2,098 人
計画値	2,096 人	2,024 人	1,932 人

##### ② 訪問型サービス A（緩和した基準によるサービス）

身体介護を必要としない、生活援助（清掃、ごみの分別搬出、洗濯、買い物、調理の援助）のみを提供するサービスを実施。

	令和 2 年度	平成 31 年度	平成 30 年度
延人数	0 人	1 人	12 人
計画値	65 人	63 人	60 人

##### ③ 通所介護（従来の介護予防通所介護）

生活機能向上のための機能訓練、食事や入浴などの日常生活上の支援など従来の介護予防通所介護に相当する内容を実施。

	令和2年度	平成31年度	平成30年度
延人数	490人	537人	801人
計画値	703人	679人	648人

④ ケアマネジメントA（対象：総合事業のみを利用する要支援者及び事業対象者）

利用者自身が自立支援に向けた目標に向けサービスを利用するとともに、定期的に利用者の状態を把握し、サービス調整等を行い、介護予防ケアマネジメントを実施。

	令和2年度	平成31年度	平成30年度
延人数	912人	1,081人	1,490人
計画値	1,588人	1,534人	1,464人

【令和2年度の事業評価】

地域包括支援センターを中核機関として、利用者の自立支援に向けた介護予防支援（介護予防ケアマネジメント）を実施し、利用者との自立支援に向けた目標を共有することで、課題を目標に転換させるなど、介護予防への意欲を引き出すことができた。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、利用の自粛などによる活動量の低下などのフレイルが懸念される。

【令和3年度の取り組み】

地域包括支援センターと緊密に連携し、利用者の自立支援に向けた介護予防支援を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるフレイル予防などの取組にも努める。

(2) 一般介護予防事業

【事業実績】

平成29年度から介護予防事業の再構築を行い、行政が主導で行う従来の介護予防教室の実施とともに、住民主体による介護予防事業の実施をめざし、地域の自主グループ活動支援等、住民主体の介護予防活動支援を行った。

① 介護予防普及啓発事業

地域の拠点施設における運動教室開催と長生会の班長会を対象とした体操教室の実施により、参加者同士が楽しく交流しながら心身の機能向上を図れるよう、介護予防に関する知識の普及と啓発を行った。

	令和2年度		平成31年度		平成30年度	
	実施回数	参加実人数 (延人数)	実施回数	参加実人数 (延人数)	実施回数	参加実人数 (延人数)
実績	43回	156人 (延968人)	191回	1093人 (延5,144人)	195回	744人 (延5,281人)
計画	265回	1,500人 (延5,600人)	265回	1,500人 (延5,600人)	265回	1,500人 (延5,600人)

## ② 地域介護予防活動支援事業

地域において自主的な介護予防活動が広く実施されるよう、地域の高齢者を対象に、運動士による元気運動サポーター講習会や運動をしたいグループへの運動指導などを実施した。

	令和2年度		平成31年度		平成30年度	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
実績	1回	17人	18回	813人	35回	300人
計画	130回	900人	94回	850人	70回	800人

### 【令和2年度の事業評価】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、行政が主導で行う介護予防教室や講演会、住民主体の活動への側面的支援など、地域活動の多くが中止となり、計画を大幅に下回った。

### 【令和3年度の取り組み】

一般介護予防事業については、町主催の介護予防教室等の事業を継続し実施すると共に、新たに、生活機能低下者等が短期集中的にリハビリテーションに取り組むことで、状態の改善を目指すためのモデル教室を実施する。また、地域の自主グループ活動の側面的支援などを行うことで、地域の多様な場での住民の介護予防活動への積極的な参加を促進する取組を推進する。

## 2. 包括的支援事業

包括的支援事業は、地域包括ケアシステムの深化・推進を行うため、地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう在宅医療・介護連携事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業のより一層の充実に努め

ている。なお、地域包括支援センターの運営については、地域包括支援センター状況報告において事業報告する。

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

【事業実績】

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進するためにアからクまでの取組みを実施した。平成30年度からは、3市3町の広域で一体的に、泉佐野泉南医師会（以下「医師会」）に委託を行い実施。

ア 地域の医療・介護の資源の把握

【取組み】

医師会、3市3町が所持するデータの他、大阪府や関係団体が提供している情報を活用し、医療・介護に関する社会資源の把握に努めた。

イ 地域の医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

【取組み】

在宅医療・介護連携の現状を把握し課題の抽出、対応策を検討するため、医師会地域連携室、与田病院地域連携室、地域包括支援センターとの定例会議を計12回開催。地域の医療・介護関係者等が参画する会議（多職種連携会議）は新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止となったが、関係者に在宅医療・介護連携の情報発信を行った。

ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

【取組み】

地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進するため、医療機関等の訪問を行った。

エ 医療・介護関係者の情報共有の支援

【取組み】

在宅医療・介護連携における情報共有を進めるために、3市3町におけるICT連携ツールをメディカルケアステーション（MCS）とし、多職種への利用促進や普及啓発を進めた。

オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

【取組み】

在宅医療・介護連携に関する医療・介護関係者からの相談窓口を医師会に設置し、また地域住民からの相談にも対応するため与田病院に設置。

カ 医療・介護関係者の研修

【取組み】

地域の医療・介護関係者がグループワーク等を中心とした多職種連携会議と勉強会の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、中止となった。

## キ 地域住民への普及啓発

### 【取り組み】

パンフレット、チラシ、広報紙、ホームページ等を活用した在宅医療・介護サービスに関する普及啓発を行った。また、小規模な研修会を実施した。

○令和2年9月4日 民生委員児童委員協議会福祉部会研修会

テーマ:介護保険制度について、在宅医療・介護連携事業について

## ク 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

### 【取り組み】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、医療・介護関係者が集まる連

絡会や研修会は開催されなかった。

### 【令和2年度の事業評価】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、住民啓発や多職種連携会議などの対面方式での開催の実施が中止となり、アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）情報発信などにより在宅医療・介護連携の推進に努めた。また、医師会、与田病院、地域包括支援センターとの調整会議の継続的な実施により、在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討を行い、在宅医療等について、医療機関を訪問することにより、地域の実態把握に努めた。

### 【令和3年度の取り組み】

高齢期の在宅医療の情報提供とともに、誰もが迎える終末期について地域全体で考えを深めていくことができるよう、アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）の普及啓発や、多職種が協力連携して高齢者の在宅療養生活を地域で支える体制づくりに努めるため、専門職としてのスキルアップのための多職種勉強会や多職種連携会議の充実を図る。また、医師会圏域内での多職種連携のさらなる推進を図るため、引き続き他市町や大阪府および医師会と緊密に連携し事業を実施していく。

## (2) 認知症総合支援事業

令和元年6月に国が取りまとめた「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、「認知症バリアフリー」の取組を進めていくとともに、「共生」に基盤のもと、認知症になるのを遅らせる・認知症になっても進行を穏やかにするという意味での「予防」に向けた取組を推進する。

### ①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

#### 【事業実績】

- ・認知症サポーター養成講座

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
講座数(回)	0	6	5
受講者数(人)	0	522	162
うち小学生	0	119	84
累積受講者数(人)	2,432	2,432	1,866
人口に対する割合(%)	15	15	12

・認知症啓発講演会

	令和2年度	平成31年度	平成30年度
講座数(回)	0	1	2
受講者数(人)	0	86	95

【事業実績】

- ・認知症サポーター養成講座及び認知症啓発講演会はコロナ禍により未実施
- ・岬町キャラバンメイト連絡会、岬町 RUN 伴実行委員会と協働で認知症啓発冊子「私たちは大丈夫」を作成し、世界アルツハイマー月間に合わせ地域に配布し認知症の啓発

【令和3年度の取り組み】

- ・認知症キッズサポーター養成講座の実施(小学生)
- ・世界アルツハイマー月間に映画「ケアニン」オンライン上映会を実施(申込者数54人)
- ・岬町キャラバンメイト及び認知症サポーターのスキルアップ研修会(予定)

②認知症の容態に応じた随時・適切な医療・介護の実施

【事業実績】

- ・認知症初期集中支援チーム

	令和2年度	平成31年度	平成30年度
実施件数	2	2	0

- ・早期発見・早期対応のための体制整備
- ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催(1回)
- ・認知症初期集中支援チームの実施
- ・認知症施策推進会議の開催(1回)
- ・認知症ケアパス「岬町認知症ケアガイドブック」の発行

【令和3年度の取り組み】

- ・認知症初期集中支援チームの強化と他機関との連携の強化を図る
- ・認知症初期集中支援チームの実施(11月現在1件)
- ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の実施(予定)

③若年性認知症施策の強化

【事業実績】

研修会中止のため未実施

【令和3年度の取り組み】

- ・大阪府と連携し、研修会への参加を行う。

④認知症の人と介護者への支援

【事業実績】

- ・認知症カフェ登録及び開設補助金等事業の継続
- ・認知症カフェ活動支援事業は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により未実施

【令和3年度の取り組み】

- ・認知症に人とその家族の相談支援
- ・地域住民、専門職が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減等を図る
- ・認知症カフェ活動支援事業  
(認知症の方の家族の交流会の実施・認知症の方の遠足「大人の遠足」(雨天中止))

⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

【事業実績】

- ・徘徊高齢者等SOSネットワーク

	令和2年度	平成31年度	平成30年度
登録者数(人)	25	20	16
利用数(人)	1	0	2

【令和3年度の取り組み】

- ・岬町徘徊高齢者等SOSネットワーク事前登録の推進
- ・泉州南圏域市町徘徊高齢者等SOSネットワークと管轄警察との連携強化  
(事前登録者の情報提供)

⑥認知症の予防法等の研究開発及び成果の普及推進

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により実績なし

【令和3年度の取り組み】

- ・認知症予防に効果のあるエビデンスの収集

⑦認知症の人やその家族の視点の重視

【事業実績】

- ・認知症の方とその家族の個別相談

【令和3年度の取り組み】

- ・認知症の方の家族の会立ち上げにむけた交流会の実施
- ・認知症の方の外出の機会と当事者同士の交流会「大人の遠足」の実施  
(雨天中止)

【令和2年度の事業評価】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、予定していた事業を行うことができなかったが、岬町キャラバンメイト連絡会と岬町 RUN 伴実行

委員会のメンバーが認知症啓発活動として協働で認知症当事者とその家族に思いを冊子にして配布、認知症施策推進会議における意見を反映した住民向けの認知症ケアパス「岬町認知症ケアガイドブック」を発行し、認知症の理解を深めることができた。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により外出自粛で認知症の発症や進行、家族の介護負担が増加していることが認知症の方の家族や介護サービス事業者等からの相談により課題が浮き彫りになり、コロナ禍でもできる予防や介護負担の軽減への取り組みが必要。

### (3) 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターを平成28年6月より岬町社会福祉協議会へ設置し、「支え合い・助け合い」を広め、地域の担い手の掘り起しや助け合いの基盤づくり、ネットワーク化等を行い、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進している。

#### 【事業実績】

#### ア 地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起

##### ① 地域ニーズの把握

- ・生活支援に関する地域ニーズ調査

##### ② 地域資源の調査・整理

- ・サロン・コミュニティカフェの実態調査・整理
- ・岬町地域資源の整理

#### イ 地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ

身近な地域で、住民主体での助け合いの理解を広げ、助け合い活動の創出につなげるよう話し合いの場を設定

#### ウ 関係者のネットワーク化

- ・インフォーマルなネットワーク化
- ・フォーマルなネットワーク化
- ・インフォーマルとフォーマル相互の連携のネットワーク化

#### エ 目指す地域の姿・方針の共有・意識の統一

住民主体で学ぶ「福祉・介護シリーズ講座」開催

#### オ 生活支援の担い手の養成やサービス開発

- ① 認知症カフェの立ち上げ
- ② サロンやコミュニティカフェの継続化・活性化・専門化
- ③ 有償ボランティアの組織化に向けての取り組み

#### カ 生活支援コーディネーターの資質向上の取り組み

研修会や講演会などへの参加

#### キ 岬町生活支援・介護予防サービス協議体会議の実施

第1回 令和2年10月23日

第2回 令和3年 3月12日



#### ク 岬町生活支援・介護予防サービス協議体から派生した地域活動

- ①多奈川地区「赤提灯」（平成30年3月6日開始）
- ②淡輪10区・11区「どないしたらええん会」（平成30年5月28日開始）
- ③淡輪6区「わくわく会」（平成30年11月21日開始）
- ④淡輪6区新興住宅側「グリーンピース」（平成31年4月25日開始）
- ⑤深日地区「友さんの会」（令和元年8月23日開始）
- ⑥淡輪9区「たんのわ9ちゃん会」（令和2年9月12日開始）

#### 【令和2年度の事業評価】

岬町生活支援・介護予防サービス協議体から派生した住民主体の助け合い活動や活動継続のための組織化に向けた取り組みが各地区において広がりを見せ、住民主体による認知症カフェの取り組みも継続している。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これまでの地域福祉活動が難しい側面もあったが、つながることをあきらめず、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら活動する方法や他市町村での取り組み状況等の情報提供をすることや住民同士の交流を図るなど、後方支援に努めた。このように助け合い活動の創出に向けた地域支援・組織化活動の推進に取り組み、住民主体による持続可能な取り組みの充実・強化を図った。

#### 【令和3年度の取り組み】

地域資源の調査・整理、地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ、関係者のネットワーク化、目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一、生活支援の担い手の養成やサービス開発、地域支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング、協議体運営、地域支援団体のネットワーク化など、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けて、協議体構成団体や地域住民等に地域の支え合い・助け合い活動の働きかけを広く行い、継続して取り組みの強化を推進していく。

#### (4) 地域ケア会議の推進

地域ケア会議は医療・介護等の専門職をはじめ、民生児童委員や自治区などの地域の多様な関係者が協働し、共有された地域課題に結びつけてゆき、地域包括ケアシステムの構築を行う。地域の共通の課題を抽出し、社会資源の創出に向け、地域包括支援センターとの連携を行う。

#### 【事業実績】

	令和2年度	平成31年度
地域ケア会議開催件数	1回	1回

	令和2年度	平成31年度
個別ケア会議件数	18回	24回

うち自立支援型会議	4回	3回
-----------	----	----

#### 【令和2年度の事業評価】

自立支援型会議については、年5回開催の予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、1回開催出来なかったが、殆ど開催することが出来た。介護が必要な高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築に取り組むことが出来た。今後も個別ケア会議を通じ、高齢者の自立支援に資するケアプランにつなげるケアマネジメント支援により把握した地域課題を、社会資源の開発に結び付け、必要に応じて町全体の政策形成につなげるための地域ケア会議を開催できるよう、体制整備を図りたい。

#### 【令和3年度の取り組み】

医療・介護等の専門職をはじめ、民生児童委員や自治区などの地域の多様な関係者が協働し、介護支援専門員の支援等を通じて、介護が必要な高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築に取り組み、地域包括支援センターとの連携を行う。また、多職種（医療、介護、地域住民など）による個別ケア会議を通じ、高齢者の自立支援に資するケアプランにつなげるケアマネジメント支援により把握した地域課題を、社会資源の開発に結び付け、必要に応じて町全体の政策形成につなげるための地域ケア会議を開催できるよう、体制整備を図る。

### 3. 任意事業

#### (1) 介護給付適正化事業

介護給付の適正化を図るため「第4期介護給付適正化計画」に基づき、主要8事業（要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修の適正化、福祉用具購入・貸与調査、医療情報との突合、縦覧点検、介護給付費通知、給付実績の活用）を実施する。

大阪府国民健康保険団体連合会から提供される給付実績等の情報や国保連システムを活用し、不適切なサービス提供が行われないよう、点検に努める。

#### 【事業実績】

平成31年度に引き続き、令和2年度においても8事業を実施しました。

##### ①要介護認定の適正化

認定審査会資料の確認、保険者による認定調査、認定調査員研修を実施（職員による訪問調査件数798件）

##### ②ケアプランの点検

介護保険サービス新規利用者のケアプランのチェックを実施（98件）

##### ③住宅改修の適正化

改修工事の事前または事後に現地調査を実施（申請件数162件・現地調査0件）

④福祉用具購入・貸与調査

福祉用具サービス計画書の確認および軽度者の福祉用具貸与に関する理由書の確認を実施

(152件)

⑤医療情報との突合

国保連システムを活用した点検を実施

⑥縦覧点検

国保連から配信された帳票に基づき、疑義内容の確認や過誤申立等を実施

⑦介護給付費通知

年2回送付(計2,662件通知)

⑧給付実績の活用

国保連から提供される給付実績情報を活用し、不適切な給付の有無の確認を実施(24回)

【令和2年度の事業評価】

昨年度と同様、介護給付適正化の取り組みを実施。

【令和3年度の取り組み】

引き続き、介護サービスの質の向上や介護給付の適正化に努める。

(2) 家族介護支援事業

在宅で高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識、技術の習得の場として介護教室を開催し、家族の身体的および精神的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活を支援する。

【事業実績】

主に社会福祉協議会への委託事業として実施した。家族介護教室の参加人数は減少傾向である。

①家族介護教室

	令和2年度	平成31年度	平成30年度
開催回数(回)	7	7	7
参加人数(人)	177	186	190

【令和3年度の取り組み】

要介護高齢者および家族の在宅生活を支援するため、引き続き実施する。

②介護用品給付

非課税世帯に属する在宅高齢者の要介護3から5と判定された者で介護用品等の給付を行うことにより、高齢者本人、家族の経済的負担の軽減と当該高齢者の保健衛生の向上を図る。

	令和2年度	平成31年度	平成30年度
利用人数(人)	37	39	35

【令和3年度の取り組み】

対象者の選定方法や支給費の減額等、事業の縮小にむけての検討を行う。

【令和2年度の事業評価】

身体的・精神的・経済的な負担の軽減及び高齢者の保健衛生の向上を図ることが出来た。制度の利用を希望する方も多く必要な資源であるとも感じている。対象者の選定方法や支給費の減額等、事業の縮小に向けての検討が必要だが、高齢者の保健衛生の向上に貢献する事業でもあるため慎重に検討していきたい。

(3) その他事業

介護保険被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事業を行う。

① 家庭内の事故等への対応の体制整備事業

ひとり暮らし高齢者等に簡単な操作により通報ができる装置を貸与し、急病時等における迅速かつ適切な対応を図る事業である。また、利用者が24時間365日いつでもコールセンターに常駐する看護師に相談を行うことができ、定期的に委託事業者から安否確認の電話連絡が行われることにより、利用者の心身の状況の把握・日常生活上の安全の確保と不安を解消することが可能となる。

【事業実績】

	令和2年度	平成31年度	平成30年度
設置人数(人)	106	95	97

【令和3年度の取り組み】

緊急通報システムについて、民間の警備会社等を通じ、緊急時において即時に対応できる体制に整えるよう拡充を図ります。急病、災害等の緊急時における迅速かつ適切な対応や不安の解消を図る。最近では、生活への不安から、独居高齢者だけでなく、高齢夫婦のみ世帯からもサービスを必要とする声も挙がっており、対象者の範囲拡大も検討する。

② 食の自立支援事業(平成27年10月開始)

食生活の改善と健康増進が必要な在宅高齢者等に対して、栄養バランスのとれた献立に配慮した昼食を訪問により定期的に提供し、併せて安否確認を行う。

【事業実績】

	令和2年度	平成31年度	平成30年度
利用人数(人)	1	1	2

【令和3年度の取り組み】

配食サービスを行うことで、高齢者の在宅生活を支援するため、引き続き実施する。

③ 成年後見制度利用支援事業

町長による成年後見等申し立てでかつ低所得者については、申し立て費用や後見人等の報酬助成を行う。

【事業実績】

	令和2年度	平成31年度	平成30年度
利用人数(人)	1	0	1

【令和3年度の取り組み】

認知症高齢者の増加が予想される中、利用者の必要性が高まることから対象者の拡大等を検討する。

④ 介護サービスの質の向上に資する事業

岬町介護相談員派遣事業

岬町に登録された介護相談員が介護サービス施設・事業所に出向いて利用者の疑問や不満、不安を受け付け、介護サービス提供事業者及び行政との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上人つなげる取り組みを行うもので、平成31年度に大阪府が行う介護相談員養成研修を受講した4名を登録した。

【事業実績】

	令和2年度
登録人数(人)	4

【令和3年度の取り組み】

介護相談員が、依頼のある事業所等へ出向き利用者の疑問や不安の解消を図ることで事業所の介護サービスの質の向上に取り組む。登録者には介護サービス相談員現任者研修受講の案内し資質向上を図る。

【令和2年度の事業評価】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、面会自粛の対応をせざるを得ない施設が多く実施出来なかった。